

目標	題課	施策の方向	所管課	24年度の事業の実績	25年度の事業の概要	予算額 (千円)	今後の考え方	
I あらゆる分野への男女共同参画の促進	1 政策・方針決定の場における男女共同参画の推進	①女性委員の登用率の向上	市政戦略課 まなび創造館	◆全庁で取り組んでいる。市政戦略課では、女性委員の積極的な登用を規定した「小牧市審議会等設置及び運営指針」の周知を図るとともに、審議会等の委員名簿をとりまとめた。 ◆まなび創造館では、各種審議会等の改選時には、小牧市女性人材バンクを活用し、女性委員の登用について積極的に働きかけた。 【H24年4月1日現在】 ・審議会等における女性委員人数:141名 （全体人数:501名 女性比率:28.1%） ・行政委員会における女性委員人数:3名 （全体人数:38名 女性比率7.9%） 【H23年4月1日現在】 ・審議会等における女性委員人数:131名 （全体人数:483名 女性比率:27.12%） ・行政委員会における女性委員人数:5名 （全体人数:38名 女性比率13.16%）	◆引き続き、「小牧市審議会等設置及び運営指針」の周知を図るとともに、各種審議会等の改選時には、小牧市女性人材バンクを活用し、女性委員の登用について積極的に働きかける。 【H25年4月1日現在】 ・審議会等における女性委員人数:139名 （全体人数:502名 女性比率:27.7%） ・行政委員会における女性委員人数:3名 （全体人数:38名 女性比率7.9%）		今後も継続的に女性委員の登用について目標数値に達するよう積極的に働きかける。	
		②女性の 人材の育 成と発掘	◆市の各種審議会等に参画できる女性の人材の育成と発掘に努めます。	まなび創造館	◆小牧市民大学こまきみらい塾を開催し、男女共同参画社会の意識の高揚を図るとともに、女性の人材育成に努めた。 ・教養講座:22講座 ・テーマ学習コース:1講座 ・専門課程:1講座 ・公開講座:2回 延べ回数:144回 総受講者数:1,329名(延べ1,329名参加) ◆県主催の研修会等(男女共同参画社会支援セミナー、女性教育指導者研修会など)への積極的な参加を図った。	◆小牧市民大学こまきみらい塾を開催 ・教養講座:22講座 ・テーマ学習コース:1講座 ・専門課程:1講座 ・ステップアップコース:1講座 ・「はじめの一歩男女共同参画おたすけ隊」が、地域で男女共同参画社会の実現に向け出前講座などの講師として活発に活動しているため、引き続き支援する。 また、今年度ステップアップコース受講生が「おたすけ隊」に加入予定。	市民大学 こまきみらい塾運営 事業: 4,973	今後も持っている能力を十分に発揮できることを目指した学習の機会を市民に提供する。
			◆幅広い分野への女性の社会参画を図るため、女性人材バンクの活用を促進し、多様な人材の確保に努めます。	まなび創造館	◆各課からの審議会委員等の選任の依頼を受け、女性人材バンク登録者から推薦をしている。また、さまざまな分野において活躍している人材を女性人材バンクに登録するよう努めた。 ・平成24年7月1日現在 女性人材バンク:78名登録(内延べ56名審議会委員)	◆こまきみらい塾卒業生等へ女性人材バンクの登録を依頼するとともに、積極的な活用を推進する。 ・平成25年4月1日現在 女性人材バンク:38名登録(内延べ2名審議会委員)		人材バンクへの登録推進を図り、登録者の活用を促進するよう所管課に働きかける。
		③女性の 管理職への積極的 登用	◆女性のキャリアアップ研修の実施等により、女性職員の管理職への登用を促進します。	人事課	◆人事評価制度に基づいて、職員の能力及び業績の結果を昇任・指導育成等に活用した。	◆職員に理解されやすい人事評価制度となるように、引き続きマニュアルの改訂、制度の周知等を積極的に行っていく。 また、自主研修講座や資格取得支援等の各種研修制度の充実に努め、職員が自発的にキャリアアップできる環境の醸成を進める。		職員の能力・実績に基づく人事管理を行うために、人事評価システムを活用し、構成で客観的な評価を行い、個々の職員の持つ能力を最大限に発揮させる。
			◆管理職に女性を積極的に登用するよう、関係機関と連携して企業等を対象に啓発活動を行います。	商工観光課	◆「男女雇用機会均等法のあらまし」の窓口配布の継続、男女雇用機会均等月間実施のポスター掲示により周知に努めた。	◆引き続き「男女雇用機会均等法のあらまし」の窓口配布を行う。		周知活動を継続する。
	2 家庭における男女共同参画の促進	①男女の 対等なパートナ ーシップ形成のた めの支援	◆育児・介護休暇の普及・定着を図るため、市の男性職員による率先した休暇の取得を促進します。	人事課	◆新規採用職員研修において、育児・介護に係る勤務条件上の諸制度を説明した。 ◆育児のための休暇・休業制度について説明したものを職員互助会報に掲載した。	◆小牧市特定事業主行動計画に基づき、育児・介護休暇等の勤務条件に関する制度周知を進める。		小牧市特定事業主行動計画に基づき、時代に即した次世代育成支援策の充実を図る。各種の育児・介護休暇等の制度周知及び普及のための取組みを積極的に行い、また今後の制度設計について検討を進める。
			◆労働時間の短縮とともに、育児・介護休暇を取得しやすい職場環境づくりについて、企業等に働きかけます。	商工観光課	◆ワーク・ライフ・バランス啓発冊子・リーフレットの窓口配布を実施した。 ◆育児・介護休業法の全面施行に向けパンフレットの配布、市広報への掲載で周知に努めた。 ◆ワーク・ライフ・バランス推進キャンペーンのポスター掲示により周知に努めた。 ◆ワーク・ライフ・バランスのHPを作成し周知に努めた。	◆引き続き、市の広報及びHPを通じての周知を行う。		周知活動を継続する。

目標	題課	施策の方向	所管課	24年度の事業の実績	25年度の事業の概要	予算額 (千円)	今後の考え方	
I あらゆる分野への男女共同参画の促進	2 家庭における男女共同参画の促進	②男性の男女共同参画意識の高揚	生涯学習課	◆こども自然体験活動事業 「親子でじゃがいもづくり」(3月～6月に開催、60家族参加) 「親子さつまいもほり」(10月に開催、69家族参加) 「兒の森で自然をエンジョイ！」(9月～11月に開催、14家族参加)	◆親子で参加できる自然体験活動事業を実施する。 「親子でじゃがいもづくり」「親子さつまいもほり」	◆こども自然体験活動事業: 4,307	親子等男性も参加できる機会を推進する。	
			まなび創造館	◆料理講座「お弁当にも使える簡単レシピ～」(20名受講) ・女性と男性がともに料理をすることにより男女共同参画を推進するきっかけとして開催した。	◆引き続き親子、夫婦、男性が参加できる講座を開催し、男女共同参画に対する意識の高揚を図る。	講座開催事業: 260	親子ふれあいの場(料理講座など)を通して男性の育児参加の機会を提供し、家庭における男女共同参画意識の高揚に努める。	
			まなび創造館	◆料理講座「男の料理～エプロン一年生～」(20名受講) ・女性と男性がともに料理をすることにより男女共同参画を推進するきっかけとして開催した。	◆男性を対象に「手作りおつまみで軽く一杯」を開催。男性も参加しやすい講座を開催するなど学習機会の充実を図る。	講座開催事業: 260	女性と男性の意識改革につながる学習の機会を提供し、男性も参加しやすい環境づくりに努める。	
	3 地域活動や団体・グループ活動における男女共同参画の促進	①地域活動等への参加促進	生涯学習課	◆地域3あい事業を市内72地区で実施し、まなびあいやふれあいの活動を通じたささえあいの地域づくりを推進した。	◆引き続き、まなびあいやふれあいの活動を通じたささえあいの地域づくりを推進する。	14,410	地域力の向上につながる適切な支援を推進する。	
			消防総務課 予防課	◆地区防災訓練の実施 ◆少年・婦人消防クラブ活動事業(消防フェアへの参加、商店街での防火広報の実施(2回)、少年消防クラブ員の愛知県消防学校への一日入校、婦人消防クラブ員の視察研修会の実施)	◆24年度と同等の事業内容	11,015 1,243	地域での自助、共助能力向上と防災意識の高揚を図るため事業を継続していく。	
			福祉課 社会福祉協議会	◆昨年度に引き続き、在宅福祉事業、ボランティア活動推進事業、外出支援、点訳、要約筆記、手話等の参加促進を支援した。	◆在宅福祉事業、ボランティア活動推進事業を引き続き支援する。 ◆誰もが地域福祉活動に参加しやすい環境づくりに向け、啓発を実施するとともに、仕組みづくりを推進する。	12,400	地域力をさらに高めるため、誰もがボランティア活動ができる環境づくりを推進するとともに、様々な学習の機会を提供する中で、個々のネットワーク化の支援の充実を図る。	
		②地域活動等の方針決定の場への女性の登用促進	まなび創造館	◆全区長に対し、男女共同参画普及員の配置を依頼し、地域における男女共同参画社会の推進に努めた。 ・H24年度:25区45名を配置(内女性28名)	◆H25年度区長委嘱状交付式で男女共同参画普及員について説明するとともに、普及員に関する資料を配布し、普及員のさらなる拡大と充実に努める。 ◆普及員に対する説明会及び研修会を開催する。 ・H25年度:28区49名を配置(内女性23名) (6/30 普及員説明会を予定)			「普及員だより」を活用し、普及員の活動の周知及び普及員の配置区の拡大と充実に努める。
			協働推進課	◆自治会活動の実態を把握しながら、役員等への女性の登用を働きかけるとともに、地域社会における慣習やしきたりの見直しを啓発します。	◆継続して女性の登用を働きかける。 ・H25:女性区長8名(128区中)			今後も継続して女性の登用を働きかける。

目標	題課	施策の方向	所管課	24年度の事業の実績	25年度の事業の概要	予算額 (千円)	今後の考え方
I あらゆる分野への男女共同参画の促進	4 男女共同参画に基づく交流促進	①団体・グループ間の交流促進 ◆団体・グループ相互の交流や情報交換を活発化することで、団体の活動の活性化を図るよう支援します。	子育て支援課	◆子育て支援サークルの育成・支援を行った。 ・サークル数:34団体 ・サークル支援延べ参加者数:2,243人	◆引き続き、子育て支援サークルの育成・支援を行う。	子育て支援センター事業 11,025	子育て支援サークルの活動状況の把握に努め、活動場所の提供、活動内容の支援に努める。
			図書館	◆図書館読み聞かせボランティアの技術向上と情報交換の活性化を目指した講座および催しを開催した。 ・図書館講座 「ブックスタートボランティアステップアップ講座」(6月8日 21名) 「読み聞かせボランティアステップアップ講座」(6月28日 42名) 「中高生がハマる『ライトノベル』ってなに?」(11月18日 20名) 「大人も楽しもう! 児童文学の世界」(10月23日 12名) 「子どもと一緒に絵本を楽しもう!」(11月9日 21名) 「手づくり布絵本講座」(10月4日・11日・18日・25日延べ49名) 「知ってみよう! 紙芝居の世界～紙芝居の魅力と演じ方～」(2月8日 25名) 「ストーリーテリング入門講座」(2月14日・22日 延べ36名) ・図書館読み聞かせボランティアグループの情報交換会を目的としたボランティア交流会を実施(5月27日 20名、2月3日 47名) ・図書館読み聞かせボランティアグループによる催し(おたのしみ会やクリスマス会等) 開催回数 14回 参加人数 595人 ・図書館読み聞かせボランティアグループによる定期的な読み聞かせ 開催回数 318回 参加人数 4,607人	◆図書館読み聞かせボランティアの技術向上と情報交換の活発化を目指した講座および催しを開催する。	300	引き続きボランティア活動の活性化と連携強化を目指し、情報交換できる場を提供する。
			生涯学習課	◆青年の家フェスティバルを開催し、青年の家講座終了後に発足したサークル活動の成果発表の場を提供し、団体間の交流を図った。 ◆こまなびフェスティバル(1月26日・27日)を開催し、市民講座を修了した団体とジュニアセミナーの団体(計52団体)などが参加し、作品展示や体験講座、舞台発表を行った。	◆こまなびフェスティバルの参加団体を増やし、参加団体相互で情報交換を行い、団体活動の活性化を図る。		参加団体によるフェスティバルの自主的な運営を促し、支援する。
			まなび創造館	◆ウィメンズネットこまき加入団体(17団体 1,730名登録) 女性団体相互の交流と情報交換を通じ、個々の女性団体の活性化を図り、男女共同参画社会の実現を目指すため結成されたネットワークで、女性の社会的地位の向上を図るとともに、男女共同参画の推進に努めた。発足10周年記念事業の実施。 ①男女共同参画フォーラムinこまきの開催(10月27日 306名参加) ・テーマ別分科会(139名参加) ②ワイワイっとまつりの開催(10月28日 延べ652名参加) ③他市の女性団体ネットワークとの交流(11月9日 14名参加) ④他の行事への参加・交流(NWECフォーラムに参加) ⑤Wind発行18号(2月28日) ⑥グループ企画研修 ・名古屋友の会小牧最寄(9月14日 15名参加) ・コーロ・フィオーレ(1月29日 47名参加) ・アレルギーっ子のつどいクリスマスローズ(2月22日 35名参加) ⑦ウィメンズネットこまき研修会(12月19日 38名参加) ⑧まなび創造館長と語る会(2月20日 20名参加) ⑨国・県の支援事業 ・ウィメンズネットこまき 内閣府男女共同参画局「地域における男女共同参画促進を支援するためのアドバイザー派遣事業」 講師:釘山 健一 1月30日 35名参加 ・「はじめの一步」男女共同参画おたすけ隊 内閣府男女共同参画局「地域における男女共同参画促進を支援するためのアドバイザー派遣事業」 講師:滝村 雅晴 11月30日 35名参加	設立11年目を迎えるにあたり、ネットワークをより強固にするための研究を行い、必要に応じて検討を行う。ウィメンズネットこまきを基盤に小牧市内の女性団体・グループ相互の交流を促進するとともに活動の活性化を図り、さらなるネットワークの構築に努める。 ・男女共同参画フォーラムinこまき(2月予定) ・ワイワイっとまつり(12月開催予定) ・他市交流会予定 ・他市女性団体を視察予定 ・研修会予定 ・情報誌「Wind」発行予定	女性活動推進事業:1,000	女性団体の活動の円滑化と充実を図り、女性団体の支援を引き続き行なう。ウィメンズネットこまきを中心として、市内の女性団体・グループの交流を促進し、相互の連携意識の高揚を図る。ウィメンズネットこまき加入団体の増加に努める。
			生活交流課	◆【西部・南部コミュニティセンター運営協議会】 一部の役員に役割が偏らないような運営を支援する。また、性別に偏らない業務分担をするよう指導している。	◆継続して女性の登用を働きかける。	西部:200 南部:200	今後も継続して女性の登用を働きかける。

目標	題課	施策の方向	所管課	24年度の事業の実績	25年度の事業の概要	予算額 (千円)	今後の考え方
II 男女が働きやすい環境づくり	1 働く場における男女平等の促進	①雇用等の男女平等	◆男女雇用機会均等法、労働基準法などの趣旨の周知を図り、適切な運用を働きかけ、募集、採用、賃金、昇進等における男女平等の実現をめざします。	商工観光課 ◆「男女雇用機会均等法のあらまし」の窓口配布の継続、男女雇用機会均等月間実施のポスター掲示、「男女雇用機会均等法のHPを作成により周知に努めた。	◆引き続き資料の配布、HPにより周知を行う。		周知活動を継続する。
			◆パートタイマーや派遣労働者の就労条件向上のため、パートタイム労働法や労働者派遣法などの周知を図り、多様な形で就労できる環境づくりに努めます。	商工観光課 ◆「パートタイム労働法のあらまし」、「パートタイム労働法の概要」の窓口配布を継続した。	◆引き続き、資料の配布を通じて周知を行う。		周知活動を継続する。
		②自営業等に従事する女性の労働条件の改善	◆農業者の経済的自立や老後の生活の安定を確保するため、家族経営協定の締結や、農業者年金への加入を促します。	農政課 ◆家族経営協定については、平成24年度中に1家族新たな締結があり、現在小牧市内で7家族が締結している。	◆家族経営協定及び農業者年金加入について、パンフレットやチラシを窓口配布し、普及啓発に努める。協定締結希望者家族があれば、県と協力しながら締結のサポートを行う。	◆家族経営協定締結希望農家への締結支援を行い、また農業者年金の加入を推進していく。	
			◆自営業等で働く女性が、仕事と家事との区別がなく働き続けることがないように、労働条件や待遇等の明確化を図るため、家内労働法の周知などに努めます。	商工観光課 ◆「家内労働のしおり」の窓口配布を継続した。	◆引き続き、資料の配布を通じて周知を行う。	周知活動を継続する。	
	2 仕事と育児・介護等との両立支援	①育児・介護等との両立支援策の充実	◆子育てをしながら働く男女を支援するため、延長保育、0歳児保育、障害児保育、病後児保育、児童クラブ、ファミリー・サポート・センター事業などのサービスの充実に努めます。	子育て支援課 ◆保育サービスの充実 ・延長保育:19園 (従来の村中に加え、味岡、大山、小木、大城で新たに7:00～19:00へ拡大) ・0歳児保育:8園 (うち7園は生後3ヶ月目から、1園は57日目から) ※H24年7月より、小木保育園で新たに生後3ヶ月目から保育開始 ・休日保育:1園(村中) ・病児保育:1ヶ所 ・障がい児保育:19園 43名 (4月1日現在) ・緊急一時保育:19園 (うち村中は育児疲れのリフレッシュの事由での受入可) ・子育て支援拠点事業 センター型 1ヶ所(中央) ひろば型 7ヶ所 ・ファミリー・サポート・センター1ヶ所(中央) ファミサポ:依頼会員426人、援助会員158人、両方会員84人 児童クラブ運営時間の延長(平日 終了時間を午後6時30分までに。開始時間を7時30分からに。)	◆保育サービスの充実 (味岡保育園民営化による拡大) ・延長保育:19園 ・0歳児保育:9園 (うち7園は生後3ヶ月目から、味岡、村中は57日目から) ・休日保育:2園(味岡、村中) ・病児保育:1ヶ所 ・障がい児保育・19園 ・一時保:19園 (うち味岡及び村中は専用室において、就労や育児リフレッシュ等の事由での受入可) ・子育て支援拠点事業 センター型:1ヶ所(中央) ひろば型:7ヶ所 ・ファミリー・サポート・センター1ヶ所(中央)	保育園費 2,435,481 子育て支援センター事業 11,025 ファミリー・サポート・センター事業 3,963	・第三保育園や(仮称)南保育園を始めとする民営園を中心に、保育サービスの充実を図る。 H26年4月～ 第三保育園の指定管理者制度移行に伴う休日保育、0歳児保育の開始 ・子育て支援拠点事業 ・センター型 1ヶ所(中央) ・ひろば型 7ヶ所 ・ファミリー・サポート・センター 1ヶ所 ・児童クラブ 26年度から、受入学年を4年生までに拡大する。 その後、1年度ごとに1学年ずつ拡大し、6年生まで受入をする
				◆保育サービスの受け入れ体制を充実し、待機児童の解消を図り、子育てを支援する環境を整備します。	子育て支援課 ◆小木保育園の園舎建替えに伴い、7月より定員を20名拡大した。 ・平成24年7月以降 定員2,530人(19園)	◆味岡保育園の園舎建替えに伴い、4月から定員を10名拡大する。 ・平成25年4月以降 定員2,540人(19園)	保育園費 2,435,481
◆必要に応じた利用ができるよう、保育サービス・介護サービスなどの周知を進めるとともに、サービスの質の向上を図ることで、安心して利用できる環境づくりに努めます。				長寿介護課 ◆広報への特集記事、ホームページの内容充実、介護展の合同開催等により介護保険制度の周知、介護サービスの情報提供に努めた。また、介護サービス事業者に対しサービス相互の連携や推進等を図るとともに、介護支援専門員や介護職員の現任研修、介護相談員による事業所訪問などにより、介護サービスの質の向上を図ることができた。	◆サービス事業者振興事業 ◆介護支援専門員支援事業 ◆介護職員支援事業 ◆介護相談員派遣事業	3,000 801 780 5,126	引き続き広報、ホームページの活用、介護展の開催により、介護予防に重点を置いた介護保険制度と介護サービスの理解の促進と情報提供に努めていく。また、介護サービス事業者の質の向上を図る施策を実施し、安心して介護サービスが利用できる環境づくりに努める。

目標	題課	施策の方向	所管課	24年度の事業の実績	25年度の事業の概要	予算額(千円)	今後の考え方	
Ⅱ 男女が働きやすい環境づくり	2 仕事と育児・介護等との両立支援	②情報提供の充実	商工観光課	◆ファミリーフレンド企業の登録制度に関する周知活動(パンフレット配布・市HP掲載)を継続して行った。 ◆「あいち仕事と生活の調和行动計画」の資料配布を実施した。	◆引き続き、資料の配布を通じて周知を行う。		周知活動を継続する。	
			子育て支援課	◆子育て支援ガイドブックを「こんにちは赤ちゃん訪問」で配布した。 ◆市広報掲載:児童館の催し、ファミリー・サポート・センター事業を随時掲載。 ◆児童館の案内パンフレットの発行。 ◆HPの充実。 ◆児童クラブ運営時間延長の周知に努めた。	◆24年度にリニューアルした子育て支援ガイドブックを「こんにちは赤ちゃん訪問」で配付する。 ◆市広報や児童館の催し、ファミサポ事業を掲載し周知を図る。 ◆ホームページの充実を図る。		今後も引き続き幅広い周知に努める。	
			商工観光課	◆マザーズハローワークについてパンフレット設置や市HPでの掲載を継続して実施した。 ◆求職者支援セミナーで女性を対象としたセミナーを2回実施した。	◆引き続き、資料の配布を通じて周知を行う。引き続き、女性を対象としたセミナーを2回実施する。		周知活動を継続する。 就職につながる魅力あるセミナーを実施する。	
Ⅲ 男女共同参画社会の形成に向けた意識改革・教育の推進	1 男女共同参画意識の普及・啓発	①啓発活動の充実強化	まなび創造館	◆男女共同参画週間(6月23日～29日)にあわせ、男女共同参画社会の周知と啓発活動のためパネル展を開催した。 ・男女共同参画週間パネル展 東部市民センター(6月8日～15日) 北里市民センター(6月15日～22日) まなび創造館(6月23日～25日) 味岡市民センター(6月26日～28日)	◆男女共同参画推進事業 ・男女共同参画週間パネル展 東部市民センター(6月11日～17日) まなび創造館(6月19日～30日)		男女共同参画普及員からの「普及員だより」をホームページに掲載し、周知を図る。 定期的にパネル展も実施する。 広報「こまき」や「女性センターだより」なども活用し、男女共同参画について広く周知できるよう努める。	
			まなび創造館	◆第10回男女共同参画フォーラムinこまき(10月27日 289名参加) 第1部:式典・表彰 第2部:講演会 「～人生は8合目からがおもしろい～」 講師:田部井 淳子 ◆男女共同参画週間名画鑑賞会 「ツレがウツになりまして。」(6月24日 516名参加) ◆小さな映画祭inこまき 「マーガレット・サッチャー 鉄の女の涙」(9月8日 282名・9日 314名参加) 「阪急電車 片道15分の奇跡」(9月8日 282名・9日 174名参加) ◆国際女性デー名画鑑賞会 「The Lady アウンサンスーチー引き裂かれた愛」(H25年3月3日 424名参加) ◆こまきみらい塾入塾式・公開講座(5月12日 108名参加) 「父親を楽しもう♪みんなのハッピーバランス」 講師:安藤 哲也 ◆こまきみらい塾修了式・公開講座(H25年3月23日 350名参加) 「人の絆 家族の大切さ」 講師:笹野 高史 ◆「はじめの一步」男女共同参画おたすけ隊による出前講座 2月22日:村中小学校	◆こまきみらい塾入塾式・公開講座 「出会いの人生から学んだこと～仕事も家庭も一生懸命!～」 5月18日(221名参加) 講師:菊地 幸夫 ◆男女共同参画週間名画鑑賞会 「わが母の記」 (6月23日予定) ◆男女共同参画フォーラムinこまき (平成26年2月予定)		女性活動推進事業:2,400	男女共同参画フォーラムinこまきや公開講座等を継続的に実施し、男女共同参画を推進するため啓発活動に努める。
			まなび創造館	◆「普及員だより」をホームページに掲載し、男女共同参画に対する意識の高揚を図る。 ・男女共同参画普及員説明会:5月26日開催 ・男女共同参画普及員研修会:9月5日開催	◆「普及員だより」をホームページに掲載し、男女共同参画に対する意識の高揚を図る。 ・男女共同参画普及員説明会:6月30日開催予定		引き続き男女共同参画普及員に対し、意識の高揚と普及を図るため、情報提供や研修会などを実施する。	
			まなび創造館	◆平成23年度 表彰者なし。 ◆平成24年度 男性料理グループ「クッキングパパ」が、料理を通じて男性の家庭における家事参加、家庭のコミュニケーションづくりを目的に、男性や地域の子どもたちを対象とした出前講座を行ない、長期にわたり地域の食材による地産地消を広め、地域活動に貢献するとともに、男女共同参画の推進を図っていることが高く評価され愛知県知事より表彰を受けた。 その一人は、調理師免許を取得し、平成23年度開催の「男の料理～今日から料理一年生」の講師として起用し人材発掘に努めた。	◆平成23年度開催の「男の料理～今日から料理一年生」の講師を25年度も引き続き料理講座講師として起用し、継続的な人材発掘に努めた。		性別や固定観念にとらわれず、活躍する個人や団体の発掘に努め、情報提供をしていく。	

目標	題課	施策の方向	所管課	24年度の事業の実績	25年度の事業の概要	予算額 (千円)	今後の考え方
Ⅲ 男女共同参画社会の形成に向けた意識改革・教育の推進	①学校における平等教育の推進	◆学校教育におけるジェンダーを見直し、児童・生徒一人ひとりが、性別にとらわれることなく、個性や能力に応じた進路選択ができるような進路指導の充実を図ります。	学校教育課	◆本人、保護者の希望・適正を第一に考えた進路指導を実践した。	◆本人、保護者の希望・適正を第一に考えた進路指導を実践する。		性別にとらわれることなく、本人、保護者の希望・適正を第一に考えた、進路選択ができるような進路指導の充実を図る。
			まなび創造館	◆男女共同参画を理解し、推進していくための子ども用副読本の「はばたけ未来へ」(冊子)を、H24年度に新小学5年生になる児童へ配布した。	◆学校教育の中で活用し、児童・生徒が性別にとらわれることなく、平等に教育を受け、進路選択ができるよう推進する。		引き続き、「はばたけ未来へ」の活用し、学校における平等教育の推進に努める。
		◆男女がそれぞれの性の特徴を学び、互いに相手の人格を尊重し、理解しあって生きる態度を育てる「性に関する指導」の充実を図ります。	学校教育課	◆「生と性に関する指導」のカリキュラムの小中学校での実施方法について、校長会等への協力を依頼、授業実践した。	◆「生と性のカリキュラム」に基づく授業実践を推進する。		カリキュラムの活用を進める。 指導に必要な資料の収集を進める。
		◆子育てへの関心や、将来、親となる者としての意識の啓発を図るため、乳幼児とふれあう体験学習機会の充実に努めます。	学校教育課	◆キャリア教育の中で、幼稚園・保育園での体験学習を実施した。	◆引き続き幼稚園・保育園での体験学習を推進する。		園児と児童生徒とのふれあい体験の実践を進める。
	②男女共同参画に関する学習機会の充実	◆市民が、生涯学習を通じて、男女共同参画について学習できるよう、学習機会や学習内容の充実を図ります。	まなび創造館	◆小牧市民大学こまきみらい塾 ・こまきみらい塾入塾式・公開講座(5月12日 108名参加) 「父親を楽しもう♪みんなのハッピーバランス」 講師:安藤 哲也 ・こまきみらい塾修了式・公開講座(H25年3月23日 350名参加) 「人の絆 家族の大切さ」 講師:笹野 高史 ・専門課程 「地域の課題に取り組む一地域リーダーになるために」(9名受講) ・特別講座 「災害から命を守る～いざというときに備えて～」(26名受講) 「今、知っておきたい身体のこと」(23名受講)	◆小牧市民大学こまきみらい塾 ・入塾式 「出会いの人生から学んだこと～仕事も～家庭も一生懸命!～」 講師:菊地 幸夫 (5月18日 221名参加) ・修了式(H25年3月開催予定)	小牧市民大学こまきみらい塾 運営事業:4,973	引き続き、男性・女性が男女共同参画について学習することができ、意識改革につながるような講座の充実に努める。
		◆男女の参加意欲を高めるような、参加体験型プログラムを取り入れるなど、学習への参加を促します。	まなび創造館	◆文化教養講座 ・「涼を楽しむゆかた教室」(17名受講) ・「ロマンティックレースアート」(5名受講) ◆料理講座 ・「子どものお弁当にも使える簡単レシピ」(20名受講) ・「男の料理～今日から料理一年生～」(20名受講) ・「パパといっしょ☆かんたんクッキング!」(10名受講) ◆パソコン講座 ・暮らしを彩るパソコン(20名受講) ・ワードで作る☆はじめての年賀状(20名受講)	◆文化教養講座2講座、料理講座3講座、など開催予定。	講座開催事業:415	引き続き、男性・女性が性別にとらわれることなく参加できるような講座プログラムの充実に努める。
		◆乳幼児健診時の相談、指導を通じて、親が家庭において子どもの個性を尊重した教育が実践できるよう支援します。	保健センター	◆4か月児健診48回:1,377人 ◆1歳6か月児健診36回:1,472人 ◆3歳児健診36回:1,381人 ◆2歳3か月歯科健診24回:1,257人 ◆4か月児健診未受診者に対して、電話・訪問等で受診勧奨	◆24年度と同様に乳幼児健診時の相談・指導を通じて、親が家庭において子どもの個性を尊重した教育が実践できるよう支援する。	20,192	引き続き、乳幼児健診時の相談・指導を通じて、親が家庭において子どもの個性を尊重した教育が実践できるよう支援する。
		◆ボランティアグループや社会教育関係団体等の学習活動に、男女が積極的に参加できるよう啓発します。	危機管理課	◆地域住民に対し防災意識向上、啓発を行った。	◆啓発活動に関して引き続き支援する。		啓発活動に関して引き続き支援する。
			生涯学習課	◆こまなびフェスティバル(生涯学習団体等が企画運営)開催の折に男女が共に参画するよう啓発した。	◆市民講座を修了した男女に生涯学習団体として、積極的に活動するよう支援する。		参加団体によるフェスティバルの自主的な運営を促し、支援する。
			まなび創造館	◆ウィメンズネット 女性団体で構成されるウィメンズネットこまきが主催する第10回ワイワイとまつりにおいて、女性活動の推進を図った。 (10月28日開催 延べ652名参加) ◆女性の会 女性活動の推進及び団体活動の育成に努め、女性の地位向上と地域社会の健全な発展に寄与することを目的とし、男女共同参画を推進するとともに、青少年健全育成及び環境問題等市民生活の向上に努め、地域の活性化を図った。 ①青少年健全育成 ②菜の花フェスティバル ③廃食油石鹸づくり出前講座、キャンドル作り ④菜種油搾り、ドーナツ作り ⑤マイバック出前講座 ⑥赤十字奉仕団の活動 等	◆引き続き、ボランティア活動や学習活動などで男女がその活動に積極的に参加できるよう啓発し支援する。女性活動の推進を図るとともに固定的な役割分担意識に囚われず男性のみで構成された料理グループ「クッキングパパ」「おとこ組」も参加し、男女共同参画を推進するための体制づくりに務める。		啓発活動に関して引き続き支援する。

目標	題課	施策の方向	所管課	24年度の事業の実績	25年度の事業の概要	予算額 (千円)	今後の考え方
IV 安心できる生活環境と、生涯を通じた健康づくりのための支援	1 安心して生活できる支援策の充実	①高齢者や障害者の自立のための支援	◆要支援・要介護高齢者や障害者が、必要なサービスを活用して自立した生活ができるよう、在宅や施設サービスの提供体制を確保します。	長寿介護課 ◆利用者のサービス受給実績に対し審査を経て適正な支出を行うことにより、介護保険給付費等の円滑な執行ができた。	◆給付事業 ◆居宅介護サービス給付事業 ◆地域密着型介護サービス給付事業 ◆施設介護サービス給付事業 ◆居宅介護福祉用具購入事業 ◆居宅介護住宅改修事業 ◆居宅介護サービス計画給付事業 ◆介護報酬審査支払事業 ◆高額介護サービス事業 ◆高額医療合算介護サービス事業 ◆特定入所者介護サービス事業	6,005,149 2,973,617 528,150 1,839,270 11,080 35,372 262,766 6,179 89,695 13,000 246,020	・在宅生活継続のために、介護予防と地域サービスを重視し、引き続き適切な執行の推進を図る。
			◆高齢者や障害者が、介護保険制度や支援費制度によるサービスを円滑に利用できるような環境づくりに努め、高齢者や障害者の生活の自立を支援します。	福祉課 ◆障害者(児)福祉事業 ・障害者自立支援法及び児童福祉法に基づき、障害者等が自立した日常生活又は社会生活を営むことができるよう支援できた。	◆障害者(児)福祉事業 ・障害者総合支援法及び児童福祉法に基づき、障がい者等が自立した日常生活又は社会生活を送ることができるよう福祉サービスの提供を行い、障がい者等への支援の充実を図る。	・障害保健福祉に関する制度・仕組みが変化していくなか、障がい者が不安を感じることなくサービスの提供を行い、さらなる支援の充実を図る。	
			◆介護サービス事業者に対しサービス相互の連携や推進等を図るとともに、介護支援専門員や介護職員の現任研修、介護相談員による事業所訪問などによりサービスの質の向上を図ることができた。また、4箇所の地域包括支援センターとの連携のもと、要支援者の介護給付をはじめ高齢者の支援を適切に行うことができた。 ◆地域の民生委員等と連携し、ひとり暮らし高齢者等の把握に努めるとともに、自立した生活の継続を支援する高齢者福祉サービス等の利用促進を行った。 ◆高齢者の就労の場、生きがいや仲間づくり等のために生きがい活動施設の設置・運営を行った。	◆サービス事業者振興事業 ◆介護支援専門員支援事業 ◆介護職員支援事業 ◆介護相談員派遣事業 ◆地域包括支援センター運営事業 ◆高齢者虐待防止事業 ◆高齢者福祉事業 ・高齢者生活支援事業 ・家族等介護者支援事業 ・老人保護措置事業 ・緊急通報体制等整備事業 ・高齢者世話付住宅援助員派遣事業等 ◆高齢者能力活用事業 ・高齢者能力活用推進事業 ・高齢者生きがい活動施設管理事業	3,000 801 780 5,126 107,400 489 144,875 58,644	・介護事業者のサービスの質を向上させる施策を行うことにより利用者のサービス受給の支援を行う。また、地域包括支援センターを核として虚弱高齢者の在宅支援の強化、高齢者虐待への対応等を図るとともに、認知症高齢者が安心して暮らせるよう認知症サポーターを養成する。 ・高齢者が必要な居宅及び施設サービスを活用して、自立した生活ができるようさらなるサービス提供体制の確保、施設整備を図る。 ・ひとり暮らし高齢者等を支援することにより、住み慣れた居宅で安心して生活ができるようさらなる継続的な生活の自立を支援する。 ・高齢者の就労の場の確保により、収入の確保や生きがいづくり、仲間づくりを促進することにより、生活の自立を支援する。	
			◆9月の老人週間、敬老の日にあわせて敬老会、ひとり暮らし高齢者交流会等敬老事業を行った。 ◆老人福祉センターを60歳以上の方に利用いただき、また、健康づくり教室等を開催した。 ◆寿学園を開催し、10回の定例会と遠足を1回行った。	◆敬老会等運営事業 ◆老人福祉施設管理事業 ◆寿学園運営事業	28,717 121,688 8,391	・寿学園や敬老会への参加、老人福祉センター利用により、高齢者の教養や知識の向上を図るとともに、閉じこもりを防止し、仲間づくりを促進する。	
			◆生涯学習を通じて、高齢者一人ひとりが健康で明るく豊かに生きていくために、互いの人生を語り合えるよき友や、仲間づくりを支援します。	生涯学習課 ◆公民館で、60歳以上の方を対象に「ゆうゆう学級(高齢者学級)」を開催。	◆引き続き、60歳以上の方を対象に「ゆうゆう学級(高齢者学級)」を開催し、生涯学習活動に参加する高齢者を増やす。	457	多くの高齢者が生涯学習活動に参加し、いきいきと生活をおくることができるよう機会の提供等を推進する。
			◆60歳以上の方を対象に「ゆうゆう学級」を開催。 ・講座開催数:全20回 50名受講	◆引き続き開催する。	165	今後も現在の事業を継続する。	
			◆60歳以上の男性及び18歳以上の女性を対象に「ゆうゆう・つつじ合同学級」を開催。 ・講座開催数:全20回 45名受講	◆引き続き「ゆうゆう・つつじ合同学級」を開催する。	155	今後も現在の事業を継続する。	
			◆60歳以上の方を対象に「ゆうゆう学級」を開催。 ・講座開催数:全20回 50名受講	◆引き続き「ゆうゆう学級」を開催する。	348	今後も現在の事業を継続する。	
◆高齢者や障害者等に配慮した人にやさしいまちづくりを進めます。	福祉課 ◆障害者計画等推進事業 ・策定計画に基づき、事業を推進した。 ・福祉ガイドブックを作成した。 ・事業所一覧を作成した。 ・相談支援員を配置した。	◆障害者計画等推進事業 ・策定計画に基づき、事業を推進する。 ・引き続き相談支援員を配置する。		・地域の中で普通の暮らしができる社会にというノーマライゼーション社会の実現をめざす。			

目標	題課	施策の方向	所管課	24年度の事業の実績	25年度の事業の概要	予算額(千円)	今後の考え方
IV 安心して生活できる生活環境と、生涯を通じた健康づくりのための支援	②ひとり親家庭の自立のための支援	◆ひとり親家庭の親子が、絆を深め、心身の健康増進ができるよう支援します。	子育て支援課	◆小牧市母子寡婦福祉協議会の事務局として、イベント実施への支援を行った。総会、入進学児童を祝う会の開催など。	◆引き続き、協議会を通じての支援に努める。	ひとり親家庭支援一般事務事業690	引き続き、協議会を通じての支援に努める。
		◆家庭児童相談、ひとり親家庭相談の充実、就労支援などを通じ、ひとり親家庭の自立を支援します。	子育て支援課	◆家庭児童相談件数(月～金開催)534件 ◆母子相談件数 809件 ◆ふれあいセンター(毎週月曜・第1以外の水曜) 222件 ◆子育て支援課 371件	◆引き続き、相談・支援に努める。	家庭児童2,070	引き続き、相談・支援に努める。
			まなび創造館	◆経済的に困難な状況にある女性のために「就労支援パソコン講座」を開催し、自立のための手段となる機会を提供した。 ・就労支援パソコン講座エクセル編(全6回)(女性20名受講) ・就労支援パソコン講座ワード編(全6回)(女性10名受講)	◆引き続き就労支援のためのパソコン講座を開催する。 ・就労支援パソコン講座:2講座開催予定		引き続き、就労支援活動を行なうことにより、安心して生活できる環境を整えるとともに、自立した生活ができるよう支援する。
	③地域における支援の充実	◆高齢者や障害者などの日常生活課題を、地域でサポートしようとする意識づくりを進め、地域福祉の推進を図ります。	福祉課	◆第2次小牧市地域福祉計画及び同地域福祉活動計画に基づき事業を推進した。	◆第2次小牧市地域福祉計画及び同地域福祉活動計画を引き続き推進するとともに、計画の進捗管理のあり方について検討する。		計画の進捗管理体制を構築するとともに、目標の達成に向けて関係機関と連携の上、地域福祉施策を推進する。
			長寿介護課	◆各地域で活動する単位老人クラブに対し、指導者養成講座の開催、補助金の交付等の支援を実施した。	◆老人クラブ支援事業	7,722	・若年高齢者の加入を促進し、地域福祉のさらなる推進を図る。
			保健センター	◆介護予防活動支援事業 ・ボランティアの人数(実人数82人、延べ人数836人) ・参加者の人数(実人数 63人、延べ人数721人)	◆引き続き介護予防に取り組む地域活動組織を支援・育成する。	2167	今までは中学校区単位で活動グループが出来るよう支援をしてきたが、この単位で果してよいのかを検討していく。
			生涯学習課	◆出前講座 ・高齢者学級OB会や老人会からの依頼により、転倒防止や歴史についての講座を多数開催した。(H24年度:128講座 延べ5,725名) ◆まなびフェスティバルを実施し、参加者の自主的な運営に対して支援した。	◆引き続き出前講座を開催する。 ◆引き続きまなびフェスティバルを開催する。		・現在の事業を継続するとともに、出前講座については、市民サークル編の充実に努め、高齢者が講師となる機会を提供する。
			福祉課 社会福祉協議会	◆昨年度に引き続き在宅福祉事業、ボランティア活動推進事業を通して、ボランティア・市民活動6項目の養成講座を実施し、ボランティア団体への活動を支援した。	◆在宅福祉事業、ボランティア活動推進事業を引き続き支援する。 ◆誰もが地域福祉活動に参加しやすい環境づくりに向け、啓発を実施するとともに、仕組みづくりを推進する。	12,400	地域力をさらに高めるため、誰もがボランティア活動ができる環境づくりを推進するとともに、様々な学習の機会を提供する中で、個々のネットワーク化の支援の充実に努める。
			子育て支援課	◆ファミサポ:依頼会員426人、援助会員158人、両方会員84人 活動回数合計1,012回 ◆子育て支援センター:自由来所14,461人、育児講座3,515人、育児相談514人、子育てサークル1,354人 ◆子育て広場(ラピオ):利用者数85,979人、育児相談46人	◆地域の子育て力を高めるため、中学生等ボランティアの日常的な受入を行う。	児童館管理運営委託 167,376	市内7ヵ所の児童館に子育て支援室を完備したため、今後は機能の充実に努める。
		◆ファミリーサポートセンター、子育て支援センターなどの充実のほか、子育てサークルの育成、子育てボランティア等による子育て支援など、地域における子育て支援環境の充実に努めます。	まなび創造館	◆託児の会「しゃぼんだま」親子の成長を支援し、新しい地域社会の創造を目指すことを目的とし、まなび創造館女性センター主催の講座及び催しの託児支援を行うとともに、託児活動を通じて、子育ての日常を豊かにし、会員自らが「幼児安全法」や協働開催で「子育てサポーター講座」などの講座も企画し、子育て支援環境の充実に努めた。また、商工観光課から依頼された「女性のための就職支援セミナー」の託児を支援。	◆みらい塾、文化教養講座、自主事業などの託児支援に努め、就労支援パソコンや女性のためのキャリアアップパソコンなど託児要請の強い講座についての託児受入の拡充を図る。子育てボランティアの次世代育成と会員を増やすために託児ボランティア講座の企画・運営をする。		託児活動をさらに充実させ、会員研修及び他市交流会を開催するとともに、託児経験のない親子向けに託児デビュー講座を企画するなど、子育て支援活動の充実に努める。

目標	題課	施策の方向	所管課	24年度の事業の実績	25年度の事業の概要	予算額(千円)	今後の考え方
IV 安心できる生活環境と、生涯を通じた健康づくりのための支援	2 生涯を通じた健康づくりのための支援	◆健康相談・健康教育等を行うことで、市民の主体的な健康づくりを支援し、健康寿命の延伸を図ります。	保健センター	◆相談事業の実施 健康教育:314回、延べ参加者 8,364人 健康相談:214回、延べ参加者 2,725人 機能訓練:24回、延べ参加者 302人	◆平成21年度に策定した健康こまきいききプラン中間見直し計画の推進を図る。	8,416	引き続き、同計画の推進を継続実施する。
		①男女の健康づくりのための支援	スポーツ推進課	◆各種スポーツ振興事業及びスポーツ教室等の実施 ・親子ふれあい体操教室(I・II・III期各10回 120組受講) ・小牧市シルバースポーツ大学(19回 38名受講) ・小牧市公認スポーツ指導員養成講座(8講座 32名受講) ・アクアビクスを含む水泳教室(I・II・III期計680回 1,904名受講)	◆スポーツ振興事業及びスポーツ教室開催事業を実施する。	9,475	継続実施し充実を図る。
			まなび創造館	◆各種教室を開催した。 ・デーテニス(延べ667回 受講者:延べ5,951名) ・子どもバレエ教室(24回 77名受講) ・ちびっこHIPHOP教室(6回 34名受講) ・ちびっこサッカー(8回 29名受講) ・親子ピクス教室(18回 120名受講) ・おとなバレエ教室(12回 45名受講) ・親子わくわく体操教室(18回 98名受講) ・子育て応援ボクササイズ教室(6回 16名受講) ・魅惑のベリーダンス教室(6回 30名受講) ・キッズピクス教室(12回 27名受講) ・子育て応援エアロビクス教室(6回 20名受講) ・子育て応援シェイプピラティス教室(6回 20名受講) ・キッズHIPHOP教室(6回 16名受講) ・ジュニアピクス教室(6回 3名受講) ・親子サッカー教室(6回 40名受講)	◆引き続き、親子で楽しめるスポーツ教室、健康セミナー等を実施する。	スポーツセンター 運営事業:59,883	引き続き、事業の充実と拡大に努める。
	②母子の健康づくりのための支援	◆親子手帳交付時の妊婦支援、保健連絡員による赤ちゃん訪問、乳幼児健診など、母子保健事業の充実により、母子の健康づくりを支援します。	保健センター	◆親子健康手帳交付時の健康相談数:1,564人 ◆妊婦及び乳児健康診査補助を実施 ◆県外医療機関妊婦及び乳児健康診査補助を実施 ◆保健連絡員赤ちゃん訪問:1,453件(不在訪問はぬく) ◆助産師の新生児訪問:218件 ◆4か月児健診48回:1,377人 ◆1歳6か月児健診36回:1,472人 ◆3歳児健診36回:1,381人 ◆2歳3か月歯科健診24回:1,257人 ◆母親歯科健診48回:1,287人	◆24年度と同様に、親子健康手帳交付時の妊婦支援、保健連絡員による赤ちゃん訪問、乳幼児健診など、母子保健事業の充実により、母子の健康づくりを支援する。	194,185	引き続き、親子健康手帳交付時の妊婦支援、保健連絡員による赤ちゃん訪問、乳幼児健診など、母子保健事業の充実により、母子の健康づくりを支援する。
		◆女性専用相談室を開設し、女性が相談しやすい環境を整備します。	病院総務課	◆年間相談件数:5件 ◆電話での対応件数(相談等):46件 ・相談室での相談は毎週水曜日の午後1時～3時30分。1人につき30分。予約受付は月～木の午後3時30分～4時30分。産婦人科、精神科関連の相談が多くを占める。	◆24年度と同様に実施していく。		引き続き、「女性専門家による女性のための相談室」として、電話での予約段階から丁寧に応対し、相談された方の不安が解消されるように取り組んでいく。
	③女性の身体への自己決定権の尊重	◆リプロダクティブ・ヘルス/ライツの理念について啓発し、周知を進めることで、出産等に関する女性の自己決定権を尊重する意識の浸透を図ります。	保健センター	◆母子保健推進協議会4回 ◆自己肯定感獲得DVDを乳幼児健診時等に配布:856本 ◆自己肯定感を獲得するための出前講座:1回 ◆中学2年生を中心に性に関する「安心相談カード」を1,559枚配布 ◆生と性に関するカリキュラムを実施	◆24年度と同様にリプロダクティブ・ヘルス/ライツの理念について啓発し、周知を進めることで、出産等に関する女性の自己決定権を尊重する意識の浸透を図る。	244	引き続き、リプロダクティブ・ヘルス/ライツの理念について啓発し、周知を進めることで、出産等に関する女性の自己決定権を尊重する意識の浸透を図る。

目標	題課	施策の方向	所管課	24年度の事業の実績	25年度の事業の概要	予算額(千円)	今後の考え方	
V 人権意識の高揚と人権教育の充実	1 人権についての正しい認識	①人権教育・啓発の充実 ◆女性をはじめ、子ども、高齢者、障害者、外国人などの様々な人権問題への正しい認識を育み、人権尊重の視点から男女共同参画社会の実現をめざす意識づくりに努めます。	生活交流課	◆人権擁護事業において以下の事業を実施した。 ・ふれあいセンターにおいて相談業務を実施(毎週水・金曜日) 186名が相談 ・人権擁護委員の日に特設相談所の開設(6月1日) ・人権週間に伴う街頭啓発、パネル展の開催(12月3日～10日) ・SOSミネレーターの実施(小学校(約8,900人)・中学校(約4,500人) 全学年対象) ・人権作品の展示(3月8日～18日)	◆ふれあいセンターにおいて相談業務を実施(毎週水・金曜日) ◆人権擁護委員の日特設相談所を開設(5月31日) ◆人権週間に伴う街頭啓発、パネル展の開催(12月3日～10日) ◆SOSミネレーター実施(小学校(約9,000人)・中学校(約4,500人) 全学年対象) ◆人権作品の展示(3月8日～18日)	629	今後も同様に相談業務のPRに努め、街頭啓発やパネル・作品の展示を行い人権意識を高めるよう努める。	
			学校教育課	◆人権週間に、各学校で一斉に人権に関する授業、集会、講和等を行った。	◆前年度と同様に実施していく。		人権教育の充実を図る。	
			まなび創造館	◆DV防止パネル展の実施 「女性に対する暴力をなくす運動」週間(11月12日～25日)に合わせ、パネル展を開催することで、DVに関する知識を深めるとともに、周知活動及び情報提供を行なった。 ・東部市民センター(11月2日～11日) ・まなび創造館(11月12日～25日)	◆DVに関する理解を深め、庁内で情報を共有し、庁内DV等ネットワークの強化に努める。 ◆DV等ネットワーク会議を開催する。(日程等は未定) ◆引き続きパネル展等で、DVに対する理解を深める。		市役所内関係各課を集めてDV等ネットワーク会議を開催し、情報交換を行うことで、人権教育の啓発・充実を努める。	
			◆市職員が、人権尊重の視点に立って公務を遂行できるように、人権研修等を実施します。	人事課	◆平成24年8月9日に主査2年目、採用2年目の職員と受講希望者を対象に人権研修を開催	◆平成25年度研修計画に基づき、平成24年度と同様に人権研修を開催する。	120	人権尊重の視点に立った公務の遂行の為に重要な研修であるため、同様の人権研修を継続して開催する。
	2 人権侵害への予防と対策	①相談機能の充実	◆様々な人権問題や、男女共同参画社会実現の必要性などを学ぶことができる機会を充実します。	まなび創造館	◆みらい塾の教養課程で、男女共同参画社会に関する講座を開催した。 ・教養課程(必修):人物にたどる日本女性史(43名受講) ・教養課程(必修):幸福のレシピ(19名受講) ・教養課程(必修):女性と福祉(18名受講) ・教養課程(必修):ジェンダーフリーにつながる社会の課題—今、私たちにできること—(20名受講)	◆引き続き、みらい塾で人権に関する講座や男女共同参画に関する講座を開催する。 ・教養課程(必修):絵本との出会い～子どもの可能性を拓く子育て・孫育て～ ・教養課程(必修):男女共同参画社会・小牧 ・教養課程(必修):メディアからジェンダーを考える ・教養課程(必修):ことばを替える、自分が変わる～おしゃべりから自分を拓こう～	市民大学 こまきみらい塾運営事業: 4,973	引き続き、人権問題や男女共同参画社会の実現にむけて学習することができる講座を開講する。
				◆セクシュアル・ハラスメント、ドメスティック・バイオレンス(DV)、ストーカー行為など、女性をとりまく様々な悩み事相談の体制の充実を図ります。	まなび創造館	◆経験豊富な女性相談員を配置し、相談者にとって相談しやすい環境を整えた。 <毎週水・金曜日(第5水・金を除く) 午前10時～午後4時> 【H23年度実績】 相談件数:213件(面接相談:82件、電話相談:131件) 〔内DV相談27件(面接相談:15件、電話相談:12件)〕 【H24年度実績】 相談件数:379件(面接相談:130件、電話相談:249件) 〔内DV相談32件(面接相談:19件、電話相談:13件)〕	◆まなび女性相談:毎週水・金曜日(第5水・金を除く)午前10時～午後4時 ◆経験豊富な相談員を引き続き配置し、DV被害者の支援に努める。 ◆協働提案事業として、新たに電話による相談を受け付ける「女性電話相談」(毎週月曜日・第5水・金曜日 午前10時～午後4時)を開始した。	1,920
	②予防活動の充実	◆パトロール、各種講座、訪問などを行い、人権を侵害する行為の予防に努めます。	生活交流課	◆小学2年生を対象に人権教室を実施(光ヶ丘小学校61名、村中小学校107名) ◆12/3人権に関する啓発活動を実施、物品を平和堂1～5階で配布。	◆人権教室実施 ◆12/3人権に関する啓発物品を平和堂とアピタ小牧店で配布。	629	今後も同様に人権教室や啓発活動を行い人権侵害行為の予防に努める。	
			◆女性をとりまく様々な悩み事を救済するための関係機関によるネットワークを構築します。	まなび創造館	◆DV等の相談のための相談カードを作成し、市内各施設に設置を依頼することで、相談の周知を図った。	◆DV等ネットワーク会議を開催し、関係各課と情報交換を行うことで、相談者の支援に努める。(DV等ネットワーク会議日程は未定)		相談者が窓口で二次被害にあわないようDVに対する理解を深め、さらなるネットワークの構築に努める。
			◆セクシュアル・ハラスメント、ドメスティック・バイオレンス(DV)、ストーカー行為、児童虐待など、様々な人権問題に関する情報提供や関係法令の周知等により、問題発生の予防に努めます。	まなび創造館	◆DV防止パネル展の実施 「女性に対する暴力をなくす運動」週間(11月12日～25日)に合わせ、パネル展を開催することで、DVに関する知識を深めるとともに、周知活動及び情報提供を行なった。 東部市民センター(11月2日～11日) まなび創造館(11月12日～25日) ◆DV相談カードの発行 各市民センターや市役所における関係各課の窓口を設置し、相談場所の周知を図った。総務課へ依頼し、市庁舎内女子トイレに設置を行った。 ・H22年度:16ヶ所設置 ・H23年度:17ヶ所設置 ・H24年度:18ヶ所設置	◆DV防止パネル展の実施。 ◆DV相談カードを発行する。	450	引き続きDVパネル展を実施し、DV相談カードを発行する。女性相談も積極的にPRし、DV被害などの予防活動を推進する。

目標	題課	施策の方向	所管課	24年度の事業の実績	25年度の事業の概要	予算額 (千円)	今後の考え方	
VI 計画推進のために	1 ・ 推進体制の整備・充実	①推進会議による計画の推進	◆男女共同参画推進会議を中心に、庁内各課が連携して計画を推進する体制を強化します。	まなび創造館	◆平成24年度開催せず。	◆男女共同参画推進会議及び専門部会を中心に、男女共同参画審議会で提言された事項を推進していく。 ◆男女共同参画基本計画の推進状況(H24年度実績等)を調査し報告する。	385	庁内各課が所管課となっている審議会等についての情報提供の働きかけ、関係各課との連携強化に努める。
		②計画の進行管理体制の確立	◆男女共同参画審議会を中心に、施策の継続的な研究や、計画の進捗状況の報告を定期的に行います。	まなび創造館	◆男女共同参画審議会を定期的に開催し、男女共同参画基本計画の推進状況の報告や審議会等における女性委員の登用状況について報告をおこなった。 ・第1回: 8月27日 ・第2回: 11月8日 ・第3回: 2月14日	◆男女共同参画審議会の開催 ・ハーモニーⅡの平成24年度推進状況を調査し報告する。		男女共同参画審議会を定期的に開催し、進捗状況の調査する。
			◆目標値を掲げ、事業実施報告において目標達成度の評価を取り入れます。	まなび創造館	◆ハーモニーⅡの目標数値:各種審議会等の女性委員登用率35%(平成25年) ・この目標数値を達成するため、幹部会において審議会等における女性委員の登用について積極的に働きかけた。	◆ハーモニーⅡの目標数値:各種審議会等の女性委員登用率35%(平成25年) この目標数値を達成するため、審議会等への女性委員の登用について積極的に働きかける。		引き続き、目標数値達成のため、各種審議会の委員改選の際に積極的に女性委員登用を働きかける。
	2 ・ 市・市民・事業者の共同による計画の推進	①女性センターの有効活用	◆女性センターを男女共同参画社会実現に向けた推進拠点とし、学習、情報提供、交流、相談など時代の要請に応じた事業を実施し、地域活動への展開を図ります。	まなび創造館	◆男女共同参画に関する資料・情報誌・映像資料等の収集・整理・貸出等を女性団体グループの協力により推進を図った。また、まなび創造館で男女共同参画について学び知識を習得した市民が女性センターだより編集委員となり、男女共同参画に関する情報資料の提供と女性の社会的地位の向上及び社会参画の促進を図るために女性センターだよりを発行した。 年2回(9/15号、2/15号)	◆団体交流室図書コーナーを引き続き運営する。図書コーナーには、男女共同参画に関する資料を収集し、情報提供する。 ◆女性センターだよりの発行(年2回) <9/15、2/15>	一般事務 事業: 1,000	男女共同参画に関する資料・情報誌・映像資料等の収集・整理・貸出等を女性団体グループの協力により進めていく。男女共同参画に関する情報資料の提供と女性の社会的地位の向上及び社会参画の促進を図るため、女性センターだよりを発行する。
		②情報の収集・発信の充実	◆男女共同参画社会実現のため、情報の収集・発信を行います。	秘書広報課 まなび創造館	◆男女共同参画に関する行事・催事について、広報掲載・報道機関への情報提供などを積極的に行い、市民へのPRに努めた。 ◆小牧市男女共同参画審議会及びみらい塾運営委員会において、企業や次世代を担う世代の代表を委員として選任し、幅広く情報収集及び情報発信に努める。	◆引き続き、広報や新聞紙面などを活用し、市民に向けて男女共同参画に関する行事や施策の推進を図っていく。 ◆引き続き、企業や次世代を担う世代の委員を選任し、情報収集及び発信に努める。		引き続き、市民へのPRを積極的に行う。 まなび創造館が男女共同参画推進施設の拠点となるよう情報発信に努める。
		③条例に基づく行動の促進	◆条例に基づく市、市民、事業者の役割を踏まえ、具体的な行動を促します。	まなび創造館	◆男女共同参画条例に基づき全庁で取り組んだ。男女共同参画審議会にて男女共同参画がより推進するよう活発に意見交換などを行なった。計画の推進については、まなび創造館では、各種審議会等における女性委員の登用について幹部会などで積極的に働きかけた。	◆男女共同参画条例に基づき取り組んでいく。各種審議会等の改選時には、幹部会などで女性委員の登用について啓発を行なうとともに、男女共同参画審議会を定期的に開催し、男女共同参画基本計画の推進状況など報告を行なう。また、審議会等の改選がある場合は、女性人材バンクを活用し女性委員を推薦するなど女性委員の登用率向上に努める。		引き続き推進に努める。市・市民・事業者の共同によって男女共同参画基本計画がより推進するよう努める。